

第 7 9 回市民体育祭剣道の部要項

- 1 日 時 令和 8 年 9 月 2 7 日（日）開会午前 9 時
午前 8 時 2 0 分 小学生団体の部受付
午前 1 0 時 2 0 分以降 高校・大学・一般の部受付
- 2 会 場 川越市立城南中学校体育館 埼玉県川越市新宿町 3 丁目 1 9-1
※駐車場はありませんので、公共交通または近隣の有料駐車場をご利用ください。
- 3 主 催 川越市 川越市教育委員会 川越市体育協会
- 4 主 管 川越市剣道連盟
- 5 試合方法 1 チーム 3 名による団体戦トーナメント 優勝、第 2 位、第 3 位を決定する。
- 6 試合区分 小学生男子の部 小学生女子の部
高校・大学・一般男子の部 高校・大学・一般女子の部
試合区分ごとに 1 団体 2 チーム以内の申込とする。
- 7 参加資格 川越市民であること。または、川越市内に在勤、在学であること。
または、川越市剣道連盟会員及び所属団体の会員であること。
- 8 試合規則 試合は、全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則、および運営要領により実施する。

小学生の部（午前の部）

- ・ 2 分間 3 本勝負とし、時間内に勝敗が決しないときは引き分けとする。
- ・ チームの勝敗は、勝者数、総本数の順で決定する。
- ・ 但し、そのどちらもが同数であったときは代表者戦で勝敗を決する。
- ・ 代表者戦の選手の決定は、最初に引き分けた者が対戦する。（2 分間 1 本勝負、延長は 2 分間区切りで、延長 2 回で 1 回 3 0 秒間の休憩を取り、勝敗の決するまで行う。）

高校・大学・一般の部（午後の部）

- ・ 3 分間 3 本勝負とし、時間内に勝敗が決しないときは引き分けとする。
- ・ チームの勝敗は、勝者数、総本数の順で決定する。
- ・ 但し、そのどちらもが同数であったときは代表者戦で勝敗を決する。
- ・ 代表者戦の選手の決定は、最初に引き分けた者が対戦する。（3 分間 1 本勝負、延長は 3 分間区切りで、延長 2 回で 1 回 3 0 秒間の休憩を取り、勝敗の決するまで行う。）

- 8 組 合 せ 大会役員が事前に PC ソフトを用いたランダム抽選（責任抽選）を行う。

- 9 申込方法 各加盟団体より申込用紙に必要事項を記入し、メールにて送信する。

- 1 0 個人情報保護法への対応（以下を申込者に周知してください。）

申込書に記載される個人情報（所属団体名、漢字氏名、カナ氏名、）は、川越市剣道連盟及び加盟団体が実施する本大会運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためにマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。